

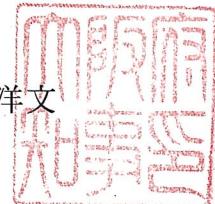
(写)

資料1-1

み 第 1323 号  
令和6年7月22日

大阪府環境審議会  
会長 辰巳砂 昌弘 様

大阪府知事 吉村 洋文



今後の「みどりの大阪推進計画」のあり方について（諮問）

標記について、貴審議会の意見を求める。

## (説明)

大阪府では、「将来ビジョン・大阪」の「みどりの風を感じる大都市オンリー1」の実現プランとして、大阪府自然環境保全条例第29条に基づく「みどりの大坂21推進プラン」と、同計画の理念や方向性を具体化した「大阪府広域緑地計画」を統合し、大阪府のみどりにおける総合的な計画として、2009年12月に、「みどりの大坂推進計画」を策定しました。

4つの基本戦略に基づき、海・街・山をつなぐ広域的なみどりのネットワークの創出や実感できるみどりづくり等を推進するため、府民、市町村、NPO、企業等と連携し、自然環境の保全・再生、みどりのネットワークの形成等の様々な施策を実施してきました。

近年、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現が急務となっており、自然の恵みを維持し回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げる取組みの展開が求められています。

また、気候変動の進行による自然災害の激甚化・頻発化等が懸念されており、社会資本整備やまちづくり等において、自然環境が有する多様な機能を活かし、防災・減災や暑熱環境の緩和等を図ることをはじめ、持続可能で魅力ある国土・都市・地域形成を進めること等が重要となっています。

さらに、様々な形で自然を取り入れることで、自然が有する健康への効果、景観形成や文化醸成、地域活動や教育面での効果等を引き出し、ウェルビーイングの向上、地域の賑わいの創出、コミュニティの再生等の社会課題の解決につなげていくことが期待されています。

そのような中、大阪においては、「うめきた2期地区グラングリーン」等、都心部のみどり創出により、まちの品格・魅力が高まり、創造性が喚起されるとともに、世界中から資本や優秀な人材が集積し、産官学民の多様な主体の共創によるイノベーションとの融合拠点となっています。

大阪のみどりを取り巻くこれらの社会情勢の変化を踏まえ、今後のみどりの大坂推進計画のあり方について、貴審議会の意見を求めるものです。